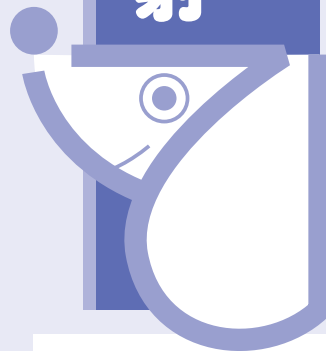


犬の登録と 狂犬病予防注射



問 住民課除染環境係
TEL 0240 (34) 0228

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬を飼っている方は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。

● 犬の登録

犬を飼うときは、30日以内に飼い犬の登録をしてください（生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内）。なお、交付された鑑札は、飼い犬の身につけてください。

◇新規登録手数料は

3,000円です。

※犬の死亡・失踪・飼主情報の変更については、その都度届出が義務となります。町へ届出をしてください。

● 飼い犬の所在地 変更について

飼い犬は、狂犬病予防法第4条により、犬を飼育している場所の自治体で登録することになります。

浪江町に登録のある犬を他自治体で飼っている場合、所在地変更を必要がありますので、鑑札をご用意の上、現在犬を飼育している住所地の市町村窓口で所在地変更の手続きをしてください。

新たに犬を飼う場合も同様に、現在犬を飼育している市町村での登録となります。

● 狂犬病予防注射

平成29年度の狂犬病集合予防注射は、仮設住宅と役場二本松事務所前、役場本

庁舎で実施します。

(下記参照)

*登録されている犬

の飼い主様には、

4月上旬に集合予

防注射の案内を封

書にてお送りしま

す。当日、必要事

項を記入した問診

票をお持ちの上、

ご来場ください。

お忘れの場合、手

続きに時間がかか

ることがあります。

*集合予防注射を受けるに

は、1頭につき3,200

円（注射料金2,650

円・注射済票交付手数料

550円）かかります。

釣り銭のないようご協力

ください。

※集合注射にお越しいただ

けない場合は、お近くの

動物病院で注射を受けて

ください（注射料金は上

4月27日(木)

	実施時間	場 所
南相馬市	10時30分～10時50分	八方内応急仮設住宅
浪 江 町	13時～13時30分	浪江町役場

5月8日(月)

	実施時間	場 所
福 島 市	10時30分～11時	北幹線第一応急仮設住宅
桑 折 町	11時40分～11時55分	桑折駅前運動広場応急仮設住宅
本 宮 市	13時45分～14時	恵向応急仮設住宅
二本松市	14時40分～15時	安達運動場応急仮設住宅
	15時30分～15時50分	浪江町役場二本松事務所

記と異なる場合がありますのでご注意ください。
動物病院で発行された「狂犬病予防注射証明書」を住民課に提出（郵送・窓口）していただくと、注射済票の交付を受けることができます（注射済票交付手数料550円がかかります）。

ここから下は広告です。



カーテン・ブラインド・絨毯
クロス工事・リフォームもやっています。

(有)ワタナベ装商

代表取締役 渡部 寛

現在事務所 〒975-0015
南相馬市原町区国見町2丁目87-3
浪江事務所 〒979-1512
浪江町大字北幾世橋字中谷地31

TEL 0244-26-9773

FAX 0244-26-9774
担当者 携帯 090-2270-6579